



上川町 通学路交通安全プログラム ～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成26年 7月
上川町生徒指導推進協議会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月17日に小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、平成25年度に歩道が設置され対策済みとなりました。

しかし、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を強化し、「**上川町通学路交通安全プログラム**」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。



平成24年7月17日の緊急合同点検の様子

2. 生徒指導推進協議会の活動強化

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「上川町生徒指導推進協議会」の活動内容を強化しました。本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

- ・ 上川町教育委員会
- ・ 上川小学校代表者
- ・ 上川中学校代表者
- ・ 上川高等学校代表者
- ・ 旭川東警察署上川交番
- ・ 上川総合振興局旭川建設管理部
- ・ 子ども会育成連絡協議会
- ・ 上川町建設水道課
- ・ 上川小学校PTA会長
- ・ 上川中学校PTA会長
- ・ 上川高等学校PTA会長
- ・ 旭川開発建設部旭川道路事務所
- ・ 主任児童委員

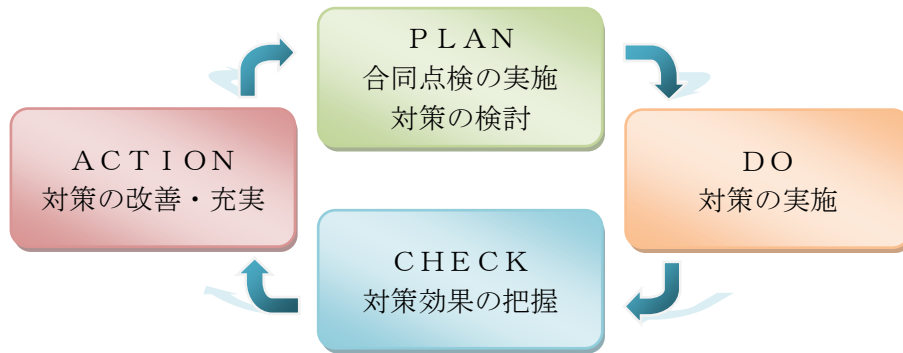
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



【年間スケジュール】

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
新規通学路の設定		推進協議会総会 (危険箇所認識の共有)		部会開催 (対策案の調整)							
通学路危険箇所の調査			合同点検実施(夏期)	対策案の作成		対策の実施 (対策が複数年となるものは次年度以降の予算措置対応)		合同点検実施(冬期)			
										対策効果等の把握	

(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・年に1回、合同点検を実施します。なお、道路新設など周辺交通状況の大きな変化により通学路を見直した場合は、その都度合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握も必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかを確認するため、小学校への聞き取りをするなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

対策例①

別添① 対策一覧表

No.	路線名	住所	危険個所の状況	対策内容	事業状況	事業主体	進捗状況		
							H24	H25	H26
①	国道39号線	上川町栄町	歩道がなく、大型車の交通量も多いため危険	歩道設置	H25	国土交通省	関係者による合同点検	歩道設置済	—

別添② 対策箇所図



対策例①

上川町栄町 国道39号線

(旧レストハウス上川前から旭川地崎商事(株)上川営業所前)

歩道がなく路肩も狭い

- ・歩道の設置



対策前



対策後